

【契約の概要調書】

| |
|---|
| (契約件名) 計測震度計用リモートアクセス回線の提供 |
| 契約の概要 |
| <p>計測震度計は、震度を観測し、気象庁が大規模地震発生時の防災・復旧体制の立ち上げに用いられる地震情報を発表するために必要な重要な装置である。</p> <p>本装置は、現在 ISDN 回線によるデータ送信を行っているが、2024 年 1 月に同サービスが終了することから、観測網を維持するため、効率的でより費用対効果の高い通信ネットワークの構築を目的とする。</p> <p>1 納入品 計測震度計用リモートアクセス回線 1 式</p> <p>2 納入先 気象庁地震火山部地震火山技術・調査課</p> <p>3 納入品内訳 (1) 閉域ネットワーク収容サービスの提供 1 式 (2) 閉域ネットワークアクセスサービスの提供 1 式 (3) モバイル回線サービスの提供 397 式(1 式 2 回線)</p> <p>4 完成期限 令和 2 年 12 月 17 日</p> <p>5 サービス提供期間 令和 2 年 12 月 18 日から令和 3 年 3 月 31 日まで ただし、令和 7 年 11 月 30 日まで使用予定である。</p> |
| 注意点等 |
| <ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 令和 2 年 10 月 19 日(月)17 時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話:0570-014-889 |

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 件名 | 計測震度計用リモートアクセス回線の提供(電子入札対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 令和2年12月17日 |
| (5) サービス提供期間 | 令和2年12月18日から令和3年3月31日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 電気通信事業法(昭和59年法律第86号)の規定に基づく電気通信事業者の登録又は届出をしている者であって、電気通信役務の提供を迅速、適切にできる者であること。
- 本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料を担当部局へ提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
03-3212-8341 (内線2578)

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和2年9月29日(火)から令和2年10月16日(金) 17時まで
- 交付場所 上記3. に同じ
- 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(CD-R) 要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- 提出期限 令和2年10月19日(月) 17時
- 提出書類
 - 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
 - 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- 入札書提出期限 令和2年10月29日(木) 16時
- 開札日時・場所 令和2年10月30日(金) 16時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、総務省が定めるユニバーサルサービス料は入札書に含まないものとする。
- 落札決定後、契約書を作成する。

令和2年9月29日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 藤原 威一郎